

地区別日程表

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となる場合があります)

燃えるごみ
(可燃ごみ)
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。
- 紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。
- 汚れ紙くず(ミックスペーパー以外) ●生ごみ ●水切りを十分してください
- ビデオテープ ●カセットテープ ●CD・DVD
- ごみ袋の内側に記載してある「必ず水を含ませて黄色の指定ごみ袋に入れ、「灰」と書いて出してください。」
- 運動靴 (ごみ処理券を貼る)
●革靴 (ごみ処理券を貼る)
●ゴム長靴
●サンダル
●木の枝
- 祝日も収集します
●竹串など先のとがった物は折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月27日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月23日(土)まで収集します。
※年始は、1月4日(木)より通常どおり収集します。

燃えないごみ
(不燃ごみ)
(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
ふとん
(ジュータン類)

品目別収集をしております
ごみ収集課
問合せ 241-4313

- 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	28	31	28	27	28	27	27	27	27	26	31	28	29

- 不燃ごみ
- 引火性危険物
- ふとん・ジュータン類
- 粗大ごみ

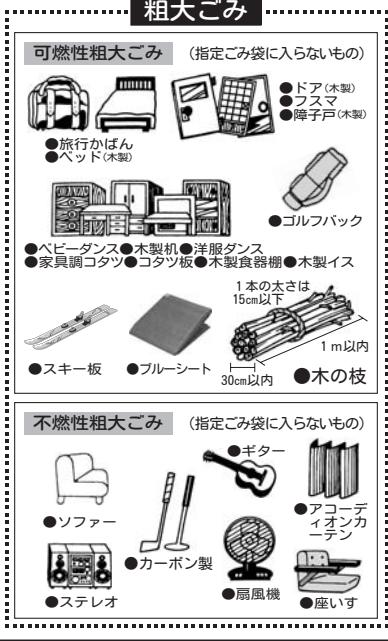
●必ず電池を抜いてください。
●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。

●水色の指定ごみ袋で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。



資源物

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	6	1	2	3	1・30	29	31	30	30	28	-	2	5

有価物

問合せ
各自治会へご確認ください。

▶有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20	22	19	19	17	14	16	15	18	22	22	21

資源物 有価物

出せるものは同一です
問合せ 241-4327

▶資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20	22	19	19	17	14	16	15	18	22	22	21

▶回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。
●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

●カップ類(カップ類・プリン・ヨーグルトなどに入っていたプラスチックのカップ容器など)

●袋類(パン・米・菓子・冷凍食品などが入っているもの)

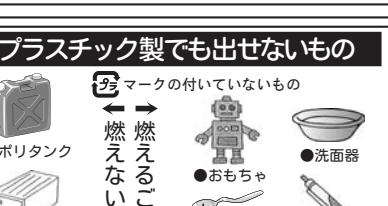
●緩衝材類(泡入りスチロール類)

●ボトル類(シャンプー・リンス・洗剤・乳酸飲料など)

●パック・色物トレイ類(たまご・豆腐・刺身・惣菜など)

●ふた・ラベル類(容器のふたや、ペットボトルのラベルなど)

●ふた・ラベル類(段ボール箱に入れて出すことはできません)



プラスチック製容器包装

ごみ減量課

問合せ 241-4327

▶回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。

●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

●カップ類(カップ類・プリン・ヨーグルトなどに入っていたプラスチックのカップ容器など)

●袋類(パン・米・菓子・冷凍食品などが入っているもの)

●緩衝材類(泡入りスチロール類)

●ボトル類(シャンプー・リンス・洗剤・乳酸飲料など)

●パック・色物トレイ類(たまご・豆腐・刺身・惣菜など)

●ふた・ラベル類(容器のふたや、ペットボトルのラベルなど)

●ふた・ラベル類(段ボール箱に入れて出すことはできません)

●ふた・ラベル類(段ボール箱に入れて出すことはできません)